

1. 評価結果概要表

作成日 平成 22 年 1 月 28 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071200630		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム 安養		
所在地	福岡市西区生の松原3-13-15 〒819-0055 (電話) 092-881-0090		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成22年1月27日	評価確定日	平成22年3月3日

【情報提供票より】(平成 22 年 1 月 5 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 15 人	非常勤 2 人 常勤換算 16.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建ての～ 1階部分		
------	---------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	14,500 円	その他の経費(月額)	22,000 + 実費 円	
敷金	有(100,000 円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,430 円程度	

(4) 利用者の概要(1 月 5 日現在)

登録人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護 1	1 名	要介護 2	3 名		
要介護 3	4 名	要介護 4	7 名		
要介護 5	3 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 82.1 歳	最低	67 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	西福岡病院、やまの歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は半世紀にわたり福祉サービスを展開してきた社会福祉法人である。地域から理事を迎え、敷地内にリサイクルボックスを設置したり、町内会の集会所を提供する等、日常的な地域との交流がある。「グループホームを利用しながらの家族介護」を提唱しているところに特徴がある。面会の充実や泊温泉旅行、さらには旅行に参加できない家族が留守番職員とホームに宿泊する等、家族の主体性が活かされる支援がなされている。待機者は後を絶たず、口で見学に来た利用者が、「是非ここで」と申し込まれるケースが多い。基準値以上の職員配置を行い、個別支援や寄り添う支援に努めている。地域ボランティアや民間レジャー施設等による支援の輪も広がり、今年で開設10年を迎える。今後とも家族、地域、行政が一体となった支援や展開が期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 評価結果については、運営推進会議や職員会議にて報告・協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、市町村との連携、開錠への取組み、リスク回避等の成果が見られた。また、外部評価についてはホームページにリンクしており、利用者家族及び市民が気軽に閲覧できるように工夫されている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、各項目について職員の意見をまとめ、入力した原案を協議するなど、職員全員が関わって自己評価を実施することで、ホームの現状や課題を把握する機会としている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 家族、民生委員、地域包括支援センターの参加のもと、2ヶ月ごとに開催している。会議では、ホームの状況や職員の入退職、外部評価の結果報告、改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告等がなされている。また、成年後見制度や介護保険制度の改定、後期高齢者医療、新型インフルエンザ等の勉強会を開催するなど、情報提供の機会として活用している。また、検食を兼ねた昼食は、会話も弾み、参加者の好評を得ている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 契約時に苦情対応体制について説明を行い、意見、要望は面会時や運営推進会議内で活発に出され、関係者を交えて意見交換しながら運営に反映させている。この過程を経て、家族による年2回の大掃除や泊温泉旅行等が実現した。苦情等については、内容に応じてその場での回答や、部署会議等で検討後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、地域の文化祭や運動会、公民館行事に参加している。ホーム内でも、毎年継続して敬老会や餅つき、園児やボランティアの受け入れ等、幅広い世代の地域住民と交流する機会を確保している。敷地内に資源リサイクルボックスを設置し、町内の集会所を提供したりと、日常的にも施設を利用できるように取り組んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体で、地域とのかかわりを含む理念を作成し ている。利用者のみならず、家族の幸せや地域と のかかわりを支柱とした支援等が具体的に明文化され ている。また、部署ごとの理念も作成している。		法人全体と部署に加えて、ホーム独自の理念 の作成を計画されています。今回の調査でも、 貴ホームならではの支援の数々が見受けられま した。開設10年を迎えるにあたり、その軌跡や 今後の支援の方向性について、関係者一同で協 議する機会を持ち、ホーム独自の理念の作成に 取り組まれることを期待します。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ユニットの玄関に理念を掲示し、自然と目に入るよう に工夫している。職員各自での確認や管理者による 適宜の指導、ブログでの掲載、ケアの場面で生じた課 題との照らし合わせ等を通じて、日々理念の実践に 努めている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内会に加入し、地域の文化祭や運動会、公民館 行事に参加している。ホーム内でも、毎年継続して敬 老会や餅つき、園児やボランティアの受入れ等、幅広い 世代の地域住民と交流する機会を確保している。敷 地内に資源リサイクルボックスを設置し、町内の集会 場所を提供したりと、日常的にも施設を利用できるよ うに取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	評価結果については、運営推進会議や職員会議に て報告・協議を行うなど、質の向上への取り組みがあ る。この過程で、市町村との連携、開錠への取り組み等 の成果が見られた。今回の受審にあたり、各項目に ついての意見をまとめ、入力した原案を協議するな ど、職員全員が関わって自己評価を実施することで、 ホームの現状や課題を把握する機会としている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催している。会議では、ホームの状況や職員の入退職、外部評価の結果報告、改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告、昼食の検食等が行われている。また、成年後見制度や介護保険制度の改定、後期高齢者医療、新型インフルエンザ等の勉強会を開催するなど、情報提供の機会として活用している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	本年度より運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加が実現し、成年後見制度等の概要や窓口の説明等が行われている。日常的にも、運営面や制度などに関する相談や市主催の研修等に参加している。また、市の依頼により姉妹都市釜山とのフォーラムでの発表を行う等、行政と連携した取組事例も見られた。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加及び内部研修を開催し、職員全体で制度について学ぶ取組みがある。成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する概要や利用方法などについては、契約時、アセスメント時にも家族に説明、確認しており、この過程を経ての支援事例もある。その他、パンフレットの配布や運営推進会議等での情報提供等も適宜行っている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の殆どには毎週家族の面会があり、心身状況や金銭管理状況等を報告している。面会が難しい場合にも、担当職員が電話連絡や定期的な面会をお願いを行っている。全体的な行事やイベントについては、運営推進会議や広報紙のほかに、ブログでも報告しており、遠く離れた親族でも閲覧し、コメントを残せるように工夫している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情対応体制について説明を行い、意見、要望は面会時や運営推進会議内で活発に出され、関係者を交えて意見交換しながら運営に反映させている。この過程を経て、家族による年2回の大掃除や一泊温泉旅行等が実現した。苦情等については、内容に応じてその場での回答や、検討後に回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動についても予め想定した上で、安定したサービスを提供できる体制にしている。法人全体で職員相互が往来しており、緊急的な離職の場合も、馴染みの関係の中での継続した支援ができるように工夫している。職員の交代の際も引き継ぎ期間を長くとり、利用者や家族にも説明し、離職や異動後も来訪できる関係が継続できるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、資格の有無などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の適性や、利用者、職員に対するの尊敬や敬愛の気持ち、理念への共感等を重視し採用している。就職後は、毎年、職員が自己申告書を作成し、管理者が個人面談を行いながら、それぞれの希望や目標、抱えている課題や悩み等を汲み取る機会を確保している。職員同士も互いに協力しあいながら、モチベーションの向上や自己実現にむけて取り組んでいる。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの中で、高齢者や障がい者等まつわる諸問題やホームレスが急増する社会背景等をテーマに上げてディスカッションする機会を設けている。また、町内会(職員参加)の人権学習を施設内の会議室で行う等、様々な機会の人権に関する教育や啓発活動への取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に医療短大の講師も在籍しており、ホーム内部での勉強会を計画的に開催している。外部研修は、希望を募ったり、職員の経験等に応じて適切に振り分けるなど参加の機会を確保し、質の向上に取り組んでいる。また、研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、居宅介護支援事業者連絡会、老人福祉施設ブロック会や隣接する市の介護保険事業者連絡協議会に職員が参加し、交流の機会を確保する等、地域のサービス事業所職員とも連携しながら、サービスの質の向上へ取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	口コミによる見学後の利用待機者が多く、緊急的な利用は殆どない。待機者の中には、他の施設や特養の入所者、一体型のデイサービス利用者等もある。利用後は、家族との関係の継続の重要性を理解していただき、面会等の協力をお願いしている。職員は、できる限り寄り添いながら不安や心配事の軽減に努め、安心して暮らせるように支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者、職員ともに、日常のケアを通じて、互いを支えあい、不可欠な存在として尊重している。利用者、職員が、互いにありがとうの言葉を交わし、寄り添い、支えあいながら穏やかな日々が送れるように取り組んでいる。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に家族が本人の経歴や思い、意向を書き込むフェイスシートを作成している。ホームでは、担当職員が日常の会話等からくみとった本人の意向をホーム独自のアセスメント様式に記録している。これらの情報や時系列で記録した経過の観察、分析などをもとに、情報の共有化や介護計画への反映を図り、実現に向けて支援している。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各担当職員と計画作成担当者が、本人、家族の意向等をまとめ、主治医や訪問看護の照会を行い、看護と介護のバランス等にも留意しながら、カンファレンスにて職員全員で協議し、介護計画を作成している。介護計画の内容は生活における目標を主とし、支援の具体的な手順については別書面を作成し、周知と共有ができるように取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎日の申し送りと毎月のケアカンファレンス時に利用者毎 の状況や支援の内容を確認している。変化の有無を 問わず、毎月のモニタリングと3ヶ月毎のアセスメント及び担 当者会議を開催して見直しを行っている。状況の変化 や本人・家族の要望があった時なども、同様の過程を 経て介護計画の修正、再作成を行っている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	家族が対応できない場合の受診等、状況に応じて、 柔軟に対応している。入院自体を極力回避する為の 医療連携や、入院中に、主治医、家族、ソーシャルワ ーカ等と説明会にも出席し、可能な限りの早期退院と退院 後の支援内容の充実に取り組んでいる。また、入所 待機者にも定期的に連絡をとり、状況に応じて、他事 業所を紹介する等の取り組みがある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に、医療機関の選択と、原則的に家族が同 行して受診を行う旨の同意を取っている。近隣にある 協力医療機関は総合病院であり、各専門科診療や緊 急時の対応の際にはホームが支援している。毎週の往 診や訪看との連携、年3回の協力医療機関との話し 合いを行うなど、利用者、家族の意向に沿って適切に支 援できるような体制をとっている。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化等に対する方針や看介護の支援に ついて説明し、定期的なアセスメント時には在宅復帰も含 めて、本人、家族の意向を確認している。受診は必ず 利用者、家族が直接主治医から説明を受け、決定し た方針に沿って、関係者で情報を共有し支援してい る。看取りの際には家族が1ヶ月宿泊した事例もあり、 家族の主体性も伺えた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	基本的な接遇や記録における表現の指導等は、入 社時や研修時及び随時行っている。日常のケアを通 じて職員同士でも言葉を掛け合い、馴れ合いや情性 で心ない言動や対応になっていないかについて啓発 する取り組みがある。個人情報となる記録等も、法人の 規程に沿って適切に管理している。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者のペースや個性、その時々状況等に応じ て支援している。食事のとりかたや入浴の順番など、 日常生活全般において利用者のペースと気持ちを尊 重した対応が見られた。職員配置についても、基準値 以上の配置を行い、利用者により添いながらの支援 ができるように配慮している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	併設の厨房で調理され、温めや配膳、後片付け等 を利用者と職員が協力して行っている。食事形態や 配膳の方法等を工夫し、できる限り自力で摂取でき るように配慮すると同時に、職員も利用者も楽しく食 事を楽しめるように支援している。また、月に数回のお やつ作り等、ホーム内で調理を楽しんだり、外食を楽 しめるように支援している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴に関して特に制限は設けておらず、利用者の 希望を優先しており、毎日の入浴や夕食後の入浴も 可能である。あまり入浴を好まれない方には、タイミ ングを見計らった声掛けやシャワー浴を行うなど、定 期的な清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	手芸や家事、外出やレクリエーション、ボランティア との草むしり、デイサービス利用者とのお喋り等、楽し みや好きなことを見出して支援している。毎年実施し ている家族との温泉一泊旅行は、利用者自身とその 家族の「思い出」に残る大きなイベントであり、家族の絆 や生きがいを認識する機会として喜ばれている。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日々の散歩、買い物、定期的な花見や行楽、デイ サービス利用者の送迎の同行など、できるだけ外出 する機会を見つけて支援している。外出、外泊等につ いても、介護計画書に位置付け、家族とも協力しなが ら個別に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	施錠の弊害については運営推進会議において協議 を行った。現在は、玄関は自動で常時施錠されてい るが、中庭や利用者の居室の開き戸は開錠されてお り、屋外への出入りは自由である。職員配置も増や し、外出希望時にはその都度、職員と一緒に外出で きるような体制をとるなど、利用者の安全と自由な暮 らしを支える取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による防災訓練を併設施設 全体で実施し、具体的な指導を受けている。昨年の 大雨の影響を受けて、排水設備を充実する等の取組 みも見られた。敷地の一部は地域の非常災害時の避 難場所に指定され、町内会でも集会場所として活用さ れており、日常的にも地域との連携を深め、非常災害 時の協力体制が得られるように働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人全体で給食会議を設け、栄養バランスや嗜好、 食事の形態や食べやすさ等を協議し、管理栄養士が 献立している。運営推進会議でも昼食を出し、参加者 の意見や感想も参考にしている。利用者ごとの食事 摂取量・水分摂取量(必要時)、体重の増減等を記録 し、家族や医療関係者に情報提供しながら適切に支 援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関等に利用者の陶芸作品を飾り、趣ある空間と なっている。建物全体が自然光を採り入れる構造と なっており、明るく快適である。屋外にもパラソルやテー ブル、ベンチが設置しており、家庭菜園も作られている。本 年度はテラス等の改修工事を行い、中庭が全天候型の 共用スペースとして活用でき、気軽に外気や自然と触れ 合えるように工夫されていた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	ベッドは予め設備されており、利用者、家族が相談 して、寝具、テレビ、仏壇、写真、タンス等の使い慣れ た物、馴染みの物を持ち込んでいる。希望者は居室 に固定電話も置いており、外部へ連絡も自由である。 フローリングに衝撃吸収材を敷く等、機能性や安全面 での配慮も見られた。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号